精神神経学雑誌　第112巻第9号（2010）　841-852頁

〈座談会〉「これからの精神神経学会のあり方を語る」

主催　社団法人　日本精神神経学会

期日・平成22年3月20日（土）　会場・東京ガーデンパレス「桂の間」

●座談会●

「これからの精神神経学会のあり方を語る」・前篇

山内先生　小島先生　鹿島先生　武田先生

山口先生　鈴木先生　佐藤先生

出席者

司会　武田　雅俊（精神神経学雑誌・編集委員長）

山口　成良（平成8年6月～平成9年5月）
鈴木　二郎（平成9年6月～平成12年5月）
佐藤　光源（平成12年7月～平成15年5月）
山内　俊雄（平成15年6月～平成18年5月）
小島　卓也（平成18年6月～平成21年5月）
鹿島　晴雄（平成21年6月～現理事長）
（理事長就任順・就任期間）

企画・編集　田中　伸一郎（精神神経学雑誌・編集事務局長）
細田　眞司（精神神経学雑誌・副編集委員長）

開　会

司会（武田）　本日，編集委員会の企画する座談会を開催させていただくことになりました．先生方にはお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます．今回の座談会の企画にあたっては，山内先生からのご提案があり，編集委員会で議論したうえで，編集委員会での取り組みを始めたのが去年（2009年）の夏だったろうと思います．当初から予想されたことではありますが，先生方のご予定合わせが最大の難関でありまして，結局半年以上も先の3月下旬のこの時期となってしまいました．

今回の座談会の趣旨を説明させていただきます．まずは，1990年代以降に精神神経学会の理事長

を務められた先生方にそれぞれの時期に取り組まれた課題をお話いただき，若い人への期待も含めまして，先生方の個人的な思いや経験を広く学会員全体に伝えることができればと思っています．それを踏まえて，今後の日本精神神経学会のあり方について，精神医学・精神医療にどのような活動が必要かを提示できればと思っております．それぞれの先生方の理事長時代に具体的に何が課題であって，それがどのような経緯をたどり，どのようになっていったかという歴史的な確認を踏まえて，日本精神神経学会が抱えている課題をどう解決していくかということについて議論したいと思います．

その柱としては，精神保健・医療・福祉に関する実務的な課題もありましょうし，あるいは学術・研究に関する課題も，若い人の教育に関する課題もあるでしょうから，どの柱が中心になるかは，先生方がご提案なさる内容によって適宜議論していこうと思っております．では宜しくお願いします．

山内　はじめに，この座談会を始めるにあたって，このような提案をした理由を説明したいと思います．本学会が混乱期を経過して，その後どのように発展してきたかという内容を「日本精神神経学会の歴史と課題」という論文[1]にまとめる機会がありました．その中でいろいろ考えまして，現在，日本精神神経学会は，長崎・金沢の総会のとき以来，大変な時期を迎えたと思っています．紆余曲折を経て「学会基本理念」[2]に到達したのは，学会としては非常にいいことであったと思います．この基本理念は大変優れた内容であり，学会はこれを作ったことにより，一定のレベルに達したと思ってはいるのですが，それをすべての学会員にまで浸透させながら，理事会や学会が一つの形を作ってきたのは，代々の理事長が要所要所で努力された結果だと思います．しかし，専門医制度が始まって多くの新しい人たちが入ってきて学会のあり方が急速に変わっていく今，ともすればこれまで歩んできた学会の経緯がわからなくなってしまっているのではないかとも思います．そこで，それぞれの理事長がどのように考えて，日本精神神経学会の方向づけをしてきたかということを，ぜひ生の声として残しておきたいという気持ちがあって，これをお願いしたというわけです．

山内俊雄先生（1937 年生れ）

司会　山内先生，補足していただきましてありがとうございました．

佐藤　山内先生のあの論文を読ませていただいて，この座談会の趣旨を読み取りましたが，今日集まるにあたって，実は同じような「回顧と展望」が，『日本精神神経学会百年史』の座談会[3]ですでに行われており，金沢総会の問題も含めたいろいろな意見が出て，一応のレビューはなされていますので，そこを読者には踏まえておいていただきたいですね．その上で今日の座談会があるということを…．あまりそこが違ってくると，いろいろ問題が起こりますので．

山内　そのとおりですね．私も自分の論文をまとめるにあたっては非常に参考になりました．

司会　日本精神神経学会は 2002 年に 100 周年を迎えましたが，その前後で学会が歩んできた道がどうであったか，100 周年を迎えた学会がどのようなことを期待しながら発展しようとしてきたかなど，いろいろな意味で 100 周年が一つの節目だったろうと思いますが，本日の座談会をどのように位置づけたいかということやどのような意味で学会員に受け取ってほしいかという心意気みたい

なところを，まず，山口先生，鈴木先生，小島先生の順に一言おっしゃっていただけませんか．

山口　私は，108年の歴史の中でこの15年間というのは，日本精神神経学会が飛躍的な発展を遂げた時代だったと思います．この間に『百年史』も出たし，世界精神医学会も行われたし，学会の専門医認定制度も発足したし，そういうことを考えると，その前に比べて各歴代の理事長のおかげで非常に発展を遂げたということで，刮目すべき15年間だったと思います．そのようなことを各先生にお話し願えればありがたいと思います．

司会　ありがとうございます．それでは，鈴木先生，お願いいたします．

鈴木　この会は非常に意義が深いと思いますが，時期としてはもうちょっと後の方がいいかなと私は思っていました．というのは，2002年に同じ主旨の座談会が行われたわけですし，まだ10年終わってない段階なのでどうかなというのがあります．100年過ぎて，日本でWPA世界大会をやったというのは意義があって，ある意味で開国したんですね．山内先生が思いつかれたのは大変よいのですが，ただ専門医制度が始まって，総会の性格がまるで変わってしまっていることも後でお話ししたいと思いますし，そういう意味で，時間的にもう少し待ったほうがいいのかなと私は思います．

司会　現在，専門医制度が走り始めていて，鈴木先生がおっしゃいましたように，総会の参加者も5,000人を超えており，ある意味では変革期ですよね．ちょっととらえにくいのかもしれませんが，今日は理事長を経験されたお忙しい先生方にお集まりいただくという稀有の機会ですので，今日の時点でのお話をお伺いしたいというところで進めていきたいと思います．それでは，恐れ入りますけれども，小島先生，直前の理事長でございます．

小島　日本精神神経学会が非常に長い間苦しい時代を過ごしてきて，歴代の理事長の先生方がその間を何とか乗り切って引き継いでこられた．そして横浜で国際学会をやって，専門医制度が発足し，それ以降，大きな変化が起きているのではないかなと思います．その辺の経過とか推移をもう一度振り返って話し合っておくというのは非常にいいことではないかと思いますし，今後のこの学会の発展，どういう方向に行ったらいいのかということもあわせて考えれば，有意義なものになるのではないかなと私は思っています．

司会　ありがとうございます．それでは，この座談会に対する期待などをお伺いしましたので，次いで，それぞれの理事長を務められた時期の苦労話，課題として受けとめられていたこと，さらには学会への期待を含めて，順にお話を頂戴したいと思います．最初に山口先生，お願いします．

山口　私の任期は，皆さんと比べて一番短く，1996年6月から1997年5月の1年間でした．ちょうど1996年3月の理事会で，浅井昌弘理事長の体調不良がありまして，文書で辞意を表明されたわけで，そのときの理事会でそのまま浅井先生の辞任を認めて，その文書に私を理事長代行としてお願いするということが書いてありましたので，それをお諮りして，札幌総会終了後の6月の理事会において後任の理事長を選出することを決めたわけであります．

そこで，1996年5月の札幌総会では，私が理事長代行として一般報告を行いました．その中で，WPAから2002年の第12回世界精神医学会を日本で開催して欲しいという要請があって，1995年6月の理事会で「我々の学会はちょうど2002

山口成良先生（1929年生れ）

年に学会創立 100 周年を迎えるということで前向きに取り組もう」ということになり，それを 1995 年 8 月に WPA に返事をしたことを報告しました．

そういうこともありまして，1996 年 6 月 29 日に私が理事長になりましてから，特別委員会を作って，その年の 8 月にマドリードで行われた第 10 回世界精神医学会に我々の学会から多くの先生方が参加したわけです．9 月の理事会のときに中根先生から「第 12 回世界精神医学会には，日本をはじめ，エジプト，イスラエル，香港が正式に立候補している」との報告があったので，WPA の学会担当理事の Driss Moussaoui に連絡しましたところ，日本開催に関連して 9 項目の質問が送られてきました．①宿泊施設，②気候，③開催都市，④交通機関，⑤安全性，⑥過去の国際会議の開催実績，⑦国際会議の組織を担当する会社（商社），⑧実績と能力，⑨予算計画を書いて送ってくれということでしたので，理事会に諮りまして，東京国際フォーラムを仮候補地として回答を作成し，返送しました．

それと同時に，東京都文京区本郷のスカイビルにあった，非常に狭いその当時の学会事務所を現在のハイテク本郷ビル（当時の名称はウイングビル）へ移転させるということも，そのときの理事会で認めてもらいました．

それから，その年の夏に，厚生省大臣官房の障害保健福祉部の篠崎部長から，「日本精神神経学会で性同一性障害の診断と治療のガイドラインを作ってもらえませんか」ということを電話で相談されましたので，理事会で諮りまして，「性同一性障害に関する特別委員会（仮称）」を設置して，当時の山内副理事長と中島理事を指名して，了承していただきました．

11 月に，先ほどの Moussaoui 理事から日本開催のグランドデザインといったものを作って 12 月 10 日までに提出するようにと言われまして，原案を作りました．英文で，はじめに，日本開催の趣意，予定日（2002 年 8 月 24 日～29 日），拡大組織委員会の構成，会場・東京国際フォーラムなどを説明して送りました．この原案は理事会で了承されました．そうしたところ WPA から返事が来まして，1997 年 8 月に WPA の全理事が日本を訪れて，調査したいと言ってきました．

その前に，これは 1997 年に入ってからですけど，WPA の Sartorius からの提案で，初めて 3 月上旬にシンガポールで行われたＷＰＡのアジア太平洋地域精神医学会の理事長会議に出まして，アジア方面における各精神医学会の情勢を聞いて来ました．そのときに，Moussaoui 理事もいらしていて，これは裏話ですけど，「いろいろの会合でまだ日本の宣伝をしてくれるな」と言われましたので，おそらく私にうかうかと変な発言をされてたたかれると困ると思ったのでしょうかね，WPA の日本開催の宣伝をするなと言われて「はい，わかりました」と返事をしておきました[4]．それから，学会基本理念起草特別委員会から提出された「学会基本理念」が了承されて，精神神経学雑誌に毎号載せることになったわけです．

さらに，第 12 回世界精神医学会の日本開催にあたって，1997 年夏に WPA の理事全員が集まって，日本を見学することが正式に決まりました．それから，私が理事長を辞めるちょっと前の 5 月 28 日に行われた理事会で，第 12 回 WPA 世界精神医学会の準備委員会は，日本精神神経学会を主体とした現在の精神科七者懇談会が組織したほうがいいということを評議員会に提案し，これも認めてもらって，次の理事会に引き継いでいただきたいと申し上げました．あとは，山内先生からの「性同一性障害に関する答申と提言」[5] がまとまって，了承されました．

まとめますと，1 番目は，WPA 世界精神医学会が日本で開催されるということで，WPA の全理事が日本へ視察に来る話にまでこぎつけることができたということ，2 番目は，「学会基本理念」が決められたということ，3 番目は，性同一性障害に関する特別委員会からの答申と提言が了承され，政府から求められたことに対して，学会が意見を述べることができたということ，4 番目には，学会事務所の移転が了承されたということ，にな

ります．

私がこの学会に望みたいのは，国際会議を日本で主催するような場合には，自分の方から「日本が主体としてこういう学会をやりたい」ということをアクティブに言うべきではないかということ，また，我が国の精神保健や精神医学，精神医療，福祉行政に対して，こちらの方から，学会として建設的な提言を述べていくべきではないかということ，さらには，「学会基本理念」を堅持していくということ，これらを提言していきたいと思っています．

司会　ありがとうございました．山口先生には，理事長時代を振り返っていただいて，WPA 世界精神医学会の誘致が始まったこと，「学会基本理念」を策定したこと，性同一性障害に対する特別委員会が作られたこと，学会事務所の移転が承認されたことなどをお話しいただきました．WPA に関しては，恐らく次の鈴木先生も触れられると思います．ここでは，冒頭でも山口先生がちょっと触れられましたが，どのような背景や要請で，この時期に「学会基本理念」を策定して毎回学会誌に載せることになったのか伺いたいと思います．

山口　どこの学会でも，どこの病院でも，いわゆる病院の基本理念とかを謳っていますよね．日本精神神経学会にも定款はあって，「精神医学と神経医学の発展に尽くす」ということは書いてありますけど，具体的に我々学会員が守るべきことは書いていないですね．理事会で自然発生的にそういう話が出て，起草をする委員会を作って，いろいろの案を練りました．山内先生の「日本精神神経学会の歴史と課題」にちゃんとまとめてありますが，①学会員は精神疾患の方に倫理的に配慮する，②精神障害者の人権を尊重する，それから，③学会は民主的に運営しなければならないということです．学問の発展のためには学会員相互で研鑽し，点検することを守っていくことが必要であり，そのことが学会誌への論文発表や我々の日常臨床に役立つということでした．あのときは誰かが急に言い出したのではなくて，数名の理事がうちの学会に基本理念がないのは不思議じゃないかとか，学会発表にも倫理的な問題が出ているとか，そういうこともあって時を得たのではないかと思います．このころ，学会の校閲では「倫理的な配慮をして下さい」ということが言われるようになりましたね．

山内　精神科医の特徴なのかどうかわからないけれども，いろいろな意見があってカオスみたいになっているときに“免罪符”みたいなものがあると「基本理念に従うんだ」というふうにまとまるところがあるんですね．当時の認定医制度というか専門医制度の 5 原則というのも，いつも立ち返るものとしてこういうふうに決めようという話になりましたね．いろいろな問題があったときに「これに則っている」ということで基本姿勢が行動方針や行動原理となってうまく働いてきたと思いますね．

司会　なるほど，精神科医はいろいろな背景や考え方を持った人がおりますので，大抵の問題について議論が百出するわけですけど，そうなったときに立ち返る一つのよりどころとして「学会基本理念」が策定されたというわけですね．まとめるのに苦労されたという話は何かありますでしょうか．

山口　それは特別なかったですね．最初の理事会に出したときには，言葉を少し直したらどうかとの提案が出て，2 回目の理事会でパスしてまとまりました．

司会　そうしますと，その当時の理事会の“喧々諤々”の雰囲気の中では比較的スムーズにこの基本理念が決定されたのですね．基本理念ができてから，この学会が初めて行政に対して物を言えるようになったのではないでしょうか．

山口　これは裏話になるんですけど，学会による精神障害者の実態調査は 1954 年以降ずっとやってなかったんですね．それをまたやって欲しいと言われまして，最初の理事会では精神衛生実態調査に参加しようという話までいきましたが，次の理事会では紛糾して反対ということになったんですね．それがあってから，当時の厚生省は日本精神神経学会を相手にしなくなってしまって，精神

衛生審議会から森温理先生が席を抜かれてしまいました．ですから，日本精神神経学会が公の場所で意見を言うことができなくなったわけで，学会としては非常に悲しい思いでしたね．

私が理事長になったときに，性同一性障害のガイドラインを作って欲しいと，向こうの方からわざわざ言ってきたので変わったなと思いました．篠崎部長は慶應大出身の精神科医だったんです．埼玉医大でもちょうど同じことが話題になっていましたので，これは山内先生に委員長になってもらわないと困るなと思いましたね．それで，山内先生に１年でまとめていただきました．その後も，政府から学会に質問が来るようになりましたので，僕はあれはあれでよかったのではないかなと思います．

山内　これは重要な点なんですが，当時精神科の窓口として，厚生省が相手にしたのは，むしろ精神(科)病院協会だったんですよね，日本精神神経学会じゃなくて．そのような状況だったときに，性同一性障害のことで厚生省から声がかかり，それに応じてガイドラインを作りましたので，性同一性障害の答申が出たときに「これでやっと政府に自分たちの主張を言えるようになった」とある理事が言っていたのが大変印象的でした．

司会　非常に理想主義的な，ある意味ラディカルな学会の雰囲気が，多少現実的に変わっていった時期ということになるんでしょうかね．

山口　そうだと思いますね．政府もこちらに向いてくれましたね．

司会　ありがとうございます．それでは，続きまして 1997 年から 2000 年までの間，理事長をお務めになった鈴木先生に，WPA の準備段階から開催にこぎ着けるまでのご苦労話をお伺いしてよろしいでしょうか．

鈴木　今，山口先生と山内先生のお話があったので，それを受けてお話しした方が理解しやすいかと思いますが，私が理事長になった最初の理事会のときに，学会理念の成文を出すことを可決しました．それまでの議論は，山口先生は覚えておられないかもしれないけど，森山公夫先生と山内先生の二人でまとめたというふうに私は記憶しているんです．ですから，成文が出たときには議論がなかったんですよね．

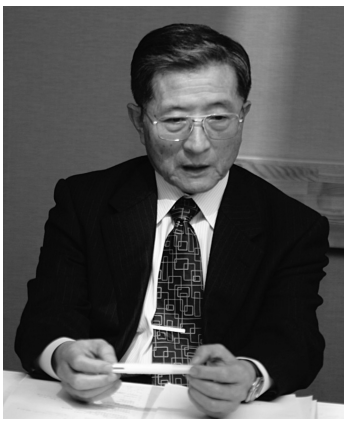

鈴木二郎先生（1936 年生れ）

それから，WPA の話が始まったころに篠崎部長から電話がありまして，日本精神神経学会の理事の皆さんを招待したいということで，厚生省の障害福祉部長の別室みたいなところでお寿司をご馳走になりました．そのときも森山先生は「厚生省からこういう招待が来るようになった」と言って喜んでいたんですね．今後協力してくれという意味だったのだと思います．

そんなことがありまして，「厚生省との話し合い」の裏にはいろいろな問題があって，厚生省と日本精神神経学会の和解の一つのあらわれであったと思います．その後，精神保健福祉法の精神障害の定義とか名称とかいうのを，今はいろいろ批判されていますが，私のところに夜，電話がかかってきて，「明日までに作らないといけないから教えてくれ」ということで，みんなに諮る時間がないので，独断で返事をした覚えがあります．

先ほど話しましたけど，金沢学会，つまりこの学会の歴史をきちんと伝えていかなければいけないと思います．歴史に対する評価はそれぞれの時代の人が決めることですけれども，知識として，自分たちの先輩が経過してきたことを知ってもらいたいですね．それには学会誌が重要な役割を果

たすべきだと思います．

私が理事長になったときの課題として重要だと思ったこととして，学会の学問的再生，運営の近代化，WPA の準備の 3 つがありました．学問的再生というのは，それこそ金沢学会以来，いわゆる精神神経学の純粋な勉強や研究はほとんど廃れてしまって，「研究」という言葉を使うことすらはばかられていた時代でしたからね……，あえて角が立たないようにと思って「学会の学問的再生」という言葉にしました．

運営の近代化というのは，私が理事長になった最後のころでも，理事会は公開でなくちゃいけないというので，最初のころは患者さんと支援者みたいな人が何人か来ましたね．特に総会のときの理事会では，ずらっと周りに患者さんと支援者がいて，理事の中にも呼応する人がいたことがありました．それは数回のうちになくなってきました．具体的な目標としては，精神保健福祉法改正後 5 年目の見直しが行われ始め，それに対して学会としてきちんと意見を言うということでした．

それから WPA 大会の誘致は待ったなしでして，6 月に私が理事長になった後，8 月末に WPA の理事たちが来るというので大変でした．WPA の理事たちが来た後，ある理事が「もうこれで大きな大会を一つやったようなものだ」と言うくらいでしたからね．

その WPA 大会は横浜でやりましたが，山口先生が準備して下さって東京国際フォーラムでやるのはどうだという意見がありましたが，あそこはホテルの利用も難しく，いかにも使い勝手が悪いんですね．厚生省が希望する幕張メッセは宿泊が不便ですし，横浜は誘致に熱心でしたので，そこに決めたんですね．

横浜大会について WPA 理事会はパーフェクトだったと後で評価してくれました．山口先生のおかげもあったと思いますね．ただ問題だったのは，実は，山口先生が前年にこれを報告されたときに，評議員会でも総会でも誘致することが承認されたはずなのに，あれは何月の会でしたか，みんなの協力を求める必要があるというので，理事会に改めて出しましたら，喧々諤々で大変でした．そこで，「本当は去年決まっているんですよ」と言いたかったんですけど，それを言うとかえって挑発しそうなので言わずに，改めて賛否を問うたところ，反対派の某先生が「全員賛成というのはおかしいから，おれは保留する」と言って，1 人だけ保留になりました．その後が大変でしたが，WPA の経過に関しては『百年史』の中に詳しく書きましたので省略します．なお，WPA 大会の日本開催の意義に関して当時の学会誌の前刷に記しました[6]．

あと，横浜に WPA 理事が来た年の 10 月に，北京での WPA の理事会に行きまして，そこで誘致合戦が展開されると思っていましたが，その日の夕方に「もう横浜に決まった」と Sartorius 先生が私を別室に呼んで話をしてくれました．実を言うと，立候補している 7 都市のうち，有力なのは香港とシドニーだと言われていたんですね．オーストラリアはすごく準備をしていて，その日の夜に大パーティーを開いて WPA 理事たちを招待するくらいお金をかけていましたね．私は学会から何ももたされていなかったんで，1 人で行って 1 人で話を聞いていました．そしたら，オーストラリア側は，WPA から私に話があったことを知らない時ですから，私も招待してくれ大パーティーを始めたんです．もちろん私はライバルの代表ということで接待してくれたんですが，私に「立って話をしろ」と突然言われたので演説したんですけれども，「大変申しわけないけれども我々がやることになった．だけど，同じ太平洋の向かい側にある国として我々を応援してもらいたい」と言ったら，彼らは非常にフランクに拍手してくれましてね．私は，すごいお金を準備していたオーストラリアの人たちに申し訳ないと思いました．我々なんて全然お金がありませんでした．そこから始めたんですが，おかげさまで非常にいい会が持てたと思います．

あとは，実際にまず学会の学問的再生と運営の近代化などと言いながら，厚労省から「障害者プラン」が出てきて，それに対して我々の学会とし

て地域医療計画を構築しようといろいろな調査をして，藤沢敏雄先生を中心とした小委員会でエネルギッシュにまとめた論文[7]が出ています．

そのときに一つ問題があったのは，精神障害者の欠格事項ですね．それをできるだけ減らすための委員会が，厚労省にとにかく出かけて行って，2，3 日詰めて，これもあれも外して欲しいということを申し入れた覚えがあります．小島先生がてんかん学会でなさったことと似たようなことを随分やりました．

当時，まだ不祥事件がありまして，長野の栗田病院，大阪の北陽病院の事件がありました．栗田病院での患者死亡の問題では，患者さんの労働とはどういう意味を持つかが議論されて，きちんとした調査書[8]が出ています．精神障害者の就労の問題ですね．精神障害をもつ人が働くということはどういうことかのきちんとした議論が全くなかったですので，あの論文はいまだに意味があると思います．

それから，学会認定医制導入のための提案というのは，これは山口先生と山内先生のご努力でかなりでき上がっていましたが，絶えずそれに関する実態調査ばかりが 3〜4 回出されては，ああだこうだと議論されていましたので，遂に私が理事長としての「認定医制導入のための提案」をしまして，これが評議員会，総会で可決されて，実際にいろいろなことが動き出したと思います．『百年史』をまとめた上野豪志先生がそう言ってくれましたね．

もう一つは，学会運営の近代化の一つとして学会事務局の移転があります．山口先生のときに場所は決まっていましたが，私が理事長に選任されたときに引越しまして，ちょっと入りにくい場所ではありますが随分広くなりました．前のスカイビルは狭いところでして，背中合わせに会議をやって，後ろの人たちが喧嘩したりしているわけですよ．“灰皿が飛ぶ”という時代もあったらしいですからね．会議の場所が広くなって，みんなの気持ちが落ちついたと思います．

当時は批判されましたが，副理事長を 4 人にしました．それは，学会の学問的再生と，ラディカルな人たちの言い分と，それから今までそっぽを向いていた精神(科)病院協会からの意見を入れるためにということでしたが，それなりに意味があったようですね．

また，インターネットのホームページを作るということを提案して，北里の中島節夫先生に担当してもらいました．彼が一生懸命やってくれて，今のホームページにつながっています．

あとは，出版局も作った方がいいということで，佐藤先生と松下昌雄先生とにご苦労していただいて，初めて学会の営利活動が導入されました．

最後になりますが，「精神医学・医療奨励賞」を改めて作りました．戦前から森村賞があって，それが何年か経って学会賞に変わってずっと続いていたのですが，1969 年になくなりました．1969 年の賞は，森山先生がもらうことになっていましたが，彼はそのときの総会を潰してしまったんですね．それ以後，ずっと賞がなかったのを，島薗安雄先生が 1997 年に亡くなられて，そのご寄付をもとに作られたのです．最初は平安良雄先生と浦河べてるの家でしたね．

いろいろありましたが，WPA のときのエピソードをもう 1 つだけご紹介します．WPA の理事たちと我々との横浜での会合ですが，そのときに，我々が彼らの旅費とか接待費とかを持つということに WPA では決まっていたんですね．そうしたら，ある理事が私のところに来まして，「外国から来た理事たちの分を日本が持たされるというのはペリー襲来と同じだ．我々はそんなことを許せないと言ってくれ」と言うので，私は直訳ではないのですけど，「こういうふうにあなた方の費用をこちらが接待するのは，かつての江戸時代の終わりの空気に似ているという意見もあるのだけど，WPA の習慣になっているし，私は了承しているので，私から彼を説得しておく」と言いました．そしたら，WPA の理事もみんなわかった人たちで，「どこの国にも必ずそういうことを言うのが 1 人や 2 人いるから，何も気にしていない」という返事でした．ただ，日本で WPA を開催

したことは，日本精神神経学会にとっては鎖国をやめて開国したことと同じでしょうね．彼らは攘夷派だったわけです．広瀬徹也先生なんかは，「お前は開国派だから殺されるかもしれない」とか冗談を言っていましたね．ということで，今後どうあるべきかということはまた後ほど．

司会　今のWPA誘致のお話で，いみじくも鎖国していた日本精神神経学会がペリー来航のような外圧によって開国されたと例えていただきましたけど，その当時，学会の中でWPA開催を反対する人たちの意見とはどういうものだったのでしょうか．

鈴木　彼らの大義名分は「日本の精神医療は貧困である．そういう時代にはそっちを充実させるべきで，外国の相手をしている余裕はない」ということでしたが，実際には小島先生にご苦労いただきましたね．外国の先生方に，いろんな，日本の普通レベルの精神病院や施設を見学してもらって，みんな，「何だ，日本はすごくいい医療をしているじゃないか」と評価は上がったんです．「日本は日本の独自性がある」と彼らはその場でも言ってくれました．ですから，精神病院の職員たちは自信を持ちましたね．ですから，正面切った反対は残りましたけれども，実際には，日本の精神医療はみんなが苦労して，それなりの努力をしてできていたと私は誇りに思いました．

山内　日本精神神経学会は国際性がなかった学会だったんですよね．当時，生物学的精神医学に関係していた寺島正吾先生が理事会に出席して，国際的な話をいろいろと話してくれましたけれども，WPAの話には理事の皆さんは関心を寄せていないような感じだったんですよ．そこに突如WPAが来るという話になって，それこそ黒船みたいなところがありましたね．あと大いに違うのは，その当時の国際会議ではボードメンバーみたいなのが来て，視察したりする風習でしたが，日本精神神経学会は全くそういうのと相入れないところだったんです．WPAの理事たちが京都に行くと言ったときに，どこからそんな金が出るんだということで理事会は大騒ぎになったのを覚えていますが，向こうにしてみたらごく普通の話でしょうね．WPAでは非常に苦労しましたが，それだけにインパクトのあるものだったと思います．

司会：武田雅俊先生（1949年生れ）

司会　例えば，一昨年辺りからAPAが企業との関係を改善させるため，今まで50以上あったサテライトシンポジウムを，昨年には10に減らし，今年はゼロにするという話でして，米国では，企業と学会との財政的なつながりをある意味で透明にしたいという動きがあるのですが，WPA誘致のころの日本精神神経学会は，既にそういう状態だったのでしょうか．

山内　姿勢としては，既にというか，そうだったんですよね．生まじめな日本精神神経学会でしたので，この差は大きかったと思います．

鈴木　追加しますと，最初にWPAが日本開催の話を持ってきたのは，1950年代半ば，秋元波留夫先生のころだったんですね．それから臺弘先生のころには，金沢学会以来の臺先生自身の問題も含めて結局呼べなかったんです．ですから，この学会自体の混乱がWPAの日本開催を遅らせてしまった原因なのです．

山口　WPAの裏話ばかりやっていると時間が長くなりますね．鈴木先生のご功績に加えてもらい

たいのは，学会創立 100 周年のための記念行事と『百年史』の発刊の 2 つの事業のことです．創立 100 周年の式典と行事については森先生が委員長，『百年史』創刊については私が委員長を命じられました．私の言葉では，鈴木先生のときの WPA 大会はむしろ附属品であって，日本人としては，日本精神神経学会 100 周年の方を大事にしたい気持ちがあったのではないかなと思います．

司会　山口先生の強がりみたいなものですね．黒船を見て，ちょっとだけ驚いたけど性根はしっかりしていたよと，そんな意味ですね．

山内　日本から WPA に出ていた寺島正吾先生が精神神経学会の理事会に来て，「組織の大きな日本が WPA の理事会に参加していないのは不自然であり，WPA の等しき分担という理念からもおかしい」としばしば言っていたんですが，誰も国際的な意識を持っていませんでした．

佐藤　私も記憶があります．彼が一生懸命おっしゃっても，皆さんしらっとした感じで受け流していましたね．

鈴木　寺島先生は，私が WPA をお引き受けするときに，厚い資料集を送って下さったんです．彼は WPA で顔が広かったんですが，いわゆるラディカルグループに属しておられたので，日本ではいろいろ言えなかったんでしょうね．

司会　話は尽きませんが，続きまして佐藤先生，若い人に伝えたいことをお話しいただけませんか．

佐藤　今のような流れの中で，突然私が理事長を担うことになりました．2000 年 6 月から 2003 年 5 月までの 3 年間でしたね．私は理事長に就任するにあたって 4 つの条件を出しました．1 つ目は，21 世紀を展望できる若手の理事を中心として「学会運営検討委員会」を作るということ．2 つ目は，理事の定年制と再任回数の制限を検討するということ．3 つ目は，精神神経学雑誌の編集内容を見直すということ．4 つ目は，総会における発言の自由を担保するということでした．

それから，理事会の重点課題は 7 つありました．1 つ目は，第 12 回 WPA 横浜大会を開催すること．2 つ目は，学会設立 100 周年記念事業を行うこと．3 つ目は，定款改定を検討すること．4 つ目は，21 世紀に相応しい学会運営に着手し，学会員数の増加を図ること．5 つ目は，精神疾患の治療ガイドラインの策定に着手すること．6 つ目は，認定医制導入を推進すること．7 つ目は，司法精神医学への積極的な取り組みをすることでした．

佐藤光源先生（1938 年生れ）

4 つの特別委員会を含む 21 の委員会活動を行いましたが，今日は 7 項目の重点課題と「精神分裂病から統合失調症への病名変更」に限ってお話ししたいと思います．

1 番目は第 12 回 WPA 横浜大会ですが，これは 2002 年 8 月 24 日から 29 日まで横浜で開催して，111 カ国から約 6,300 名が参加しました．本学会提案の「WPA 横浜宣言」が WPA 総会において満場一致で採択されるなど盛会裡に終わったと思います．これはまさに「オープン・ザ・ドア」ということで有意義であったと思っております．

2 番目は，学会創立 100 周年記念事業として，WPA 横浜大会の開会式当日に創立 100 周年記念式典と，記念シンポジウム「我が国における精神医学・医療の歴史と展望―21 世紀における日本精神神経学会の新たなる発展を目指して」[9] を開催しました．また，大会期間中を通して，「写真

で見る日本精神神経学会の歩み」の記念展示を行って，写真で，座敷牢の頃から，呉秀三先生の二重の不幸…という経過を経て現在までの日本の精神科医療を展示して日本のありのままの姿を見ていただきました．そして，『日本精神神経学会百年史』を刊行し，この学会の100年と金沢学会などを含めて座談会を持ち，横浜大会の開催の経緯につきましても，鈴木先生のご苦労を含めてきちんと記録に残っております．

3番目は，文部科学省の指導によって社団法人としての定款改定が行われました．また，「評議員選挙当日に65歳以上の学会員は候補者としない」ということを決めましたが，再任回数の制限については継続審議になりました．

4番目は，学会運営検討委員会によって学会員のベネフィットを重視した運営を推進しました．第96回仙台大会で始めた「精神医学研修コース」が翌年の第97回大阪大会でさらに充実して，現在定着しつつあります．また，WPAと日本精神神経学会合同の若手精神科医の育成プログラムが実践されて，Japan Young Psychiatrist Organization（JYPO）が発足するという成果が得られました．

5番目は，厚生科学研究費の補助金を得て，「統合失調症と気分障害の治療ガイドライン」の作成に着手しましたし，「修正型電気けいれん療法のマニュアル」を作成しました．これらは結局，学会が学会員に今の標準的な治療指針とはどのようなものかを示すという，学会員へのベネフィットの還元ということで行いました．

6番目は認定医制度ですが，これには日本医学会が「かかりつけ医の専門分野表示」のために学会認定医協議会というものを専門医認定制度協議会に変更した経緯がありました．それを受けて理事会で対応を審議して，一般市民にどの医者が精神科医なのかということを学会がオーソライズする必要があるということになり，学会認定医制準備委員会案をまとめていただき，理事会，評議員会で認めて，総会で承認され，「精神科専門医制度」が発足しました．

7番目は，司法精神医学への積極的な取り組みで，新理事会発足後間もなく起こった大阪の小学校児童殺傷事件を機に，政府による重大犯罪を行った精神障害者への施策というのが急速に進んで，「医療観察法」が国会に上程されました．この一連の動きをめぐって理事会と委員会で集中的に審議し，本学会の基本原則を表明しました．私が就任した1〜2カ月後の出来事でしたので，緊急に理事長声明を出したのを覚えています．医療観察法を巡る一連の議論の中から，司法精神医学における諸問題が浮き彫りになってきて，現在に至っています．

このほか，「精神分裂病」は林道倫先生が1937年の用語委員会の試案で出した言葉ですが，この病名を変更して欲しいという全国精神障害者家族連合会からの要望があって，それを受けて委員会を立ち上げ，7年の議論を経て，「統合失調症」に変更しました．さらに，病名変更だけでなく，スキゾフレニアの標準的な疾患概念，つまり「不治の病」から「回復する病」という概念を普及させ，啓発しました．病名告知率が，変えた時点の2002年では約36.7％でしたが，2年後には69.7％に上昇して，患者さんに病名を伝え，病気を説明しやすくなったという結果が宮城県精神科医会の調査で明らかになりました．患者や家族がこの病名になって絶望しなくて済むという反響が大きかったことと，当事者がカミングアウトして，病気のこと，闘病生活，薬の重要性などを話すスピーカーズビューローや，ピアカウンセリングなどの活動が活発になりました．それから，一般科の医師や精神科医の中にある偏見や差別が鮮明になってきまして，「内なる偏見」がいかに厳しいかがわかりました．

大きな課題がいっぱいあったわけですが，これはすべて中根副理事長あるいは常任理事―庶務担当理事と呼んでいたかもしれませんが―，佐藤忠彦理事と守屋裕文理事をはじめとする全理事の協力あるいは評議員の協力のおかげで，任期を無事終えることができました．理事長に就任するにあたって最初に条件をつけたなどと叱られたことも

ありましたが，私なりの考えだったということで(笑)．

司会　佐藤先生の理事長就任の際の条件は今考えてみても必要だったということですね．

佐藤　学会の基本理念は非常に崇高でいいと思います．理事会がそういう基準から現実の問題を捉えてディスカッションしていくのがいいと考えます．しかし，理事会や評議員会があまりに理念的になりすぎて，学会員の現実の精神医学・精神医療から乖離していたように私は感じたんです．2000 年の仙台学会では会場で花火を上げるとか演者の発言が封じられることがあり，そうしたことはあってはならないという思いがあって，そういう条件を認めていただくことを前提に理事長をお引き受けしたという次第です．

司会　よくわかりました．今，佐藤先生に振り返っていただきましたように，2002 年の WPA 開催のころから日本精神神経学会は大きく変わって，理事会と学会員との関係，厚労省と学会との関係，精神(科)病院協会と学会との関係などが有機的にかみ合って進んでいくようになって，エネルギーがあってシステム全体がうまく回らないとできないような，例えば，病名変更のような事業ができるようになったという意味では，学会が一歩脱皮した感じがありますね．ありがとうございました．

それでは，ちょっと休んで後半に入ろうと思います．

休　憩

後篇は第 112 巻第 10 号に掲載

参 考 文 献

1）山内俊雄：日本精神神経学会の歴史と課題．精神経誌，107；947-1002，2005

2）学会基本理念：精神経誌

3）座談会：学会の 100 年そしてこれから，日本精神神経学会百年史，556-580，2003

4）山口成良：第 1 回 WPA アジア・太平洋地域精神神経学会理事長会議報告・精神経誌，99：714-727，1997

5）性同一性障害に関する特別委員会：性同一性障害に関する答申と提言，精神神誌，99：533-540，1997

6）第 12 回世界精神医学会（2002）横浜大会ニュース：102 巻より巻頭色紙各号

7）日本精神神経学会理事会，日本病院・地域精神医学会理事会：障害者プランの見直しについての見解，精神経誌，100：640-645，1998

8）日本精神神経学会，日本病院・地域精神医学会：長野栗田病院問題調査委員会報告書，精神経誌，101：1133-1175，1999

9）森　温理，松下昌雄：わが国における精神医学・医療の歴史と展望―21 世紀における精神神経学会の新たなる発展を目指して―，精神経誌，105：701-702